国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令 和 ４ 年 ３ 月 31日
水管理・国土保全局治水課

# 現場での流域治水の深化を目指します

## ～地域での多様な取組に繋げよう！　１級水系で「見える化」～

国土交通省は流域治水の現場レベルでの実践を加速するため、新たに１級水系において、水害リスクマップと代表的な取組の指標を活用した「流域治水の見える化」を行います。

〇令和３年も全国各地で総雨量 1,000㎜ を超える大雨を記録し、国が管理する六角川（佐賀県）や江の川（島根県・広島県）をはじめ、29 水系 88 河川で氾濫等が発生しました。気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域治水の現場レベルでの実践により、浸水被害を少しでも減らしていくことが重要です。

〇このたび、あらゆる関係者による治水対策が着実に実施されるよう、また地域での議論を通じて多様な取組へ活かされるよう、昨年３月に策定した１級水系の流域治水プロジェクトに、「流域治水の見える化」、「グリーンインフラの推進」を盛り込みました。

➢「流域治水の見える化」の具体的取組として、河川整備の事業効果や進捗、関係者による代表的な取組状況をわかりやすく示すため、
・水害リスクマップを活用した河川整備効果の見える化
・指標を活用した流域治水の実践状況の見える化
を新たに開始しました。

➢「グリーンインフラの推進」として、
・遊水地や河道の掘削形状を工夫して、生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地環境を保全・創出
・霞堤を保全して、河川と流域の自然環境の連続性を確保
・まちづくりと一体となって堤防や護岸を整備して、地域の環境と調和する景観を保全・創出
など、治水と環境の両立を図る取り組みを新たにとりまとめました。

〇また、２級水系でも約 400 の流域治水プロジェクトが策定されています。今後、流域治水協議会での議論を通じて、全国各地における流域治水の深化を図るとともに、流域治水への住民参画の取組を拡大し、地域の安全確保を進めてまいります。

詳しくは国土交通省ホームページをご確認ください。
https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

【問い合わせ先】
国土交通省水管理・国土保全局　治水課　桝谷（内線：35514）　大塚（内線：35542）　渡辺（内線：35543）
代表：03-5253-8111　直通：03-5253-8452　FAX：03-5253-1604

# 流域治水を全国で実践。さらに深化へ。

*令和3年11月に流域治水関連法が全面施行され、流域治水が本格的に始動しました。*
*令和4年度は流域治水の深化を図り、関係者の協働により地域の早期の安全・安心の確保に取り組んでまいります。*

## 流域治水プロジェクトの充実

**～一級水系で「流域治水の見える化」**
**全国の二級水系で約400プロジェクト策定～**

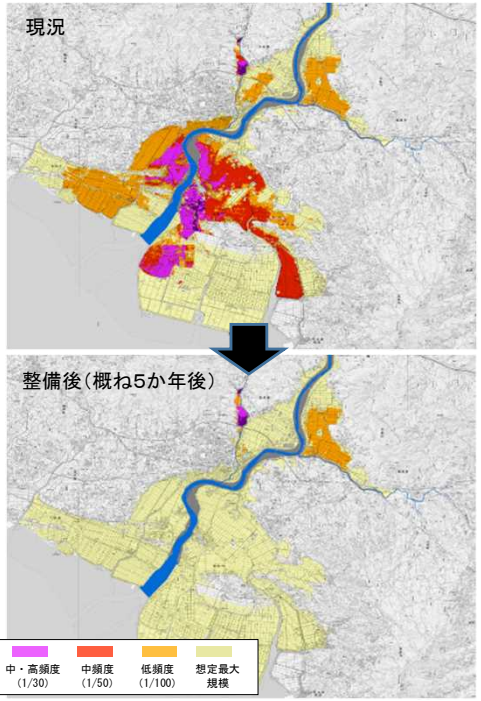


あらゆる関係者による治水対策の着実な実施と、地域での議論を通じた多様な取組への活用を図るため、一級水系の流域治水プロジェクトで「流域治水の見える化」を開始しました。

【見える化の内容】
〇流域治水のハード・ソフトによる代表的な取組７項目について統一の指標を用いて、プロジェクト毎に取組状況を見える化
〇「水害リスクマップ」を活用し、概ね５か年で予定されている河川整備による洪水の発生頻度ごとに浸水範囲の変化を見える化

また、全国の二級水系で約400の流域治水プロジェクトが新たに策定されており、今後の取組が期待されます。

## 大和川水系で特定都市河川指定

**～治水とまちづくりの連携**
**を進めていきます～**

大和川流域の18河川（奈良県）では、法改正後、全国初となる特定都市河川の指定を行い、流域治水の根幹部分とも言える、水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりや、公共・民間による雨水貯留浸透施設整備等を流域一体で強力に推進する体制が構築されました。
今後、全国に指定を拡大するとともに、法的枠組み・予算・税制を最大限活用し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を進めてまいります。

## 流域治水の基盤となる河川整備の加速

**～全国でダンプ〇〇台分の土砂を撤去～**

流域治水の基盤となる河川整備が全国で着実に進められています。
令和３年度には〇〇㎥（10tダンプ〇〇台分）の河道掘削が行われるなど、地域の安全の確保に取り組んでいます。

# 流域治水プロジェクトへの住民参画事例

○地域の防災リーダーの流域治水協議会への参画や、地域の安全確保の実現に向けたワークショップや意見交換会の開催等、流域治水への住民参画の取組を引き続き拡大していく。

**～ 大和川水系（奈良県）・九頭竜川水系・北川水系（福井県）ほか ～**

## 県防災士会の協議会参画

大和川流域水害対策協議会に奈良県防災士会にも構成員として参画頂き、民間・個人による貯留対策や避難の実効性の確保の観点から、流域水害対策計画の策定において、意見を聴く。
九頭竜川水系・北川水系においては、マイ・タイムライン等の作成に向けたワークショップにて、協議会構成員である福井県防災士会からも講師を派遣いただき、地域住民の安全確保に連携して取り組む。




**～ 後志利別川水系（北海道）～**

## 町内会長・自治会長の協議会参画

流域が2町（今金町、せたな町）で構成されることも踏まえ、住民代表を交えた議論を通じ、自治体タイムライン作成等の効果的な実施により地域防災力の向上に繋げる。

**～ 鳴瀬川水系（宮城県）・雄物川水系（秋田県）ほか ～**

## 田んぼダム普及・住民参加の取組を推進

宮城県・秋田県・各市町村により、田んぼダム実証地区における関係者との取組状況や課題の共有・PRが行われている。
鳴瀬川流域では住民から聞き取った意見を元に『新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」』を取りまとめ、流域治水に関する取組を実施中。

**～ 江の川水系（島根県・広島県）～**

## まちづくりと連携した治水計画の策定

近年2度家屋浸水した地区の早期被害軽減に向けて、まちづくりと連携した具体的な治水対策を住民との意見交換を踏まえ決定し、マスタープランとしてとりまとめ

**～ 利根川水系烏川・神流川（群馬県）～**

## 防災公園の現地視察会

災害時に避難場所や支援物資の集配拠点、応急仮設住宅用地等としても活用される藤岡市防災公園の視察会を開催し、地域住民（区長）と意見交換。



**～物部川水系（高知県）～**

## 山地・森林の保全に向けた意見交換

物部川上流域での山の保全・環境・利水など多様な課題と、住民団体の活動について 、「物部川21世紀の森と水の会」や「三嶺の森をまもるみんなの会」などと 定期的に意見交換



**～ 山国川水系(大分県・福岡県) ～**

## 河川協力団体の協議会参画

防災学習会、避難計画立案支援等を実施している河川協力団体「NPO レスキューサポート九州」がオブザーバーとして参画することで、官民連携による地域防災力向上に繋げる。
（令和4年度より予定）

**～ 庄内川水系(岐阜県・愛知県) ～**

## シンポジウムにおいて住民意見を公募

開催に先駆けて公募した住民からの意見・質問を、シンポジウムで紹介・回答するとともに、協議会に報告して議論。
また、流域治水の取組PRのためのツールとして、ロゴマークのデザインを公募し一般投票で選考、シンポジウムにて発表。




**～ 一宮川水系（千葉県） ※2級水系～**

## 地域と双方向コミュニケーション

流域市町村ごとに部会や分科会を設け、地域特性に応じた流域治水の進め方について、地域住民や農業関係者等と意見交換。
また、ポスター展やシンポジウム、広報紙で情報発信するとともに、アンケートで地域の意向などを情報収集。

# 流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取り組みの推進

〇流域治水プロジェクトにおいて、グリーンインフラの取り組みを反映し、治水と環境の両立した取り組みがスタート

〇今後は、生物の多様な生息環境の保全・創出、地域の自然環境と調和する景観形成等の環境の取り組みについても流域のあらゆる関係者とともに推進

● 遊水地や河道の掘削形状を工夫して、生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地環境を保全・創出し、生態系ネットワークの形成を図る。

**遊水池でのイメージ (円山川)**

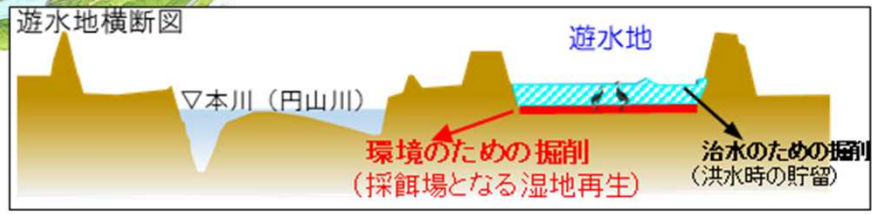


**河道掘削でのイメージ (九頭竜川水系日野川)**

湿地環境における水際植生イメージ

多様な水際環境の創出（礫河原）イメージ

● 霞堤を適切に維持し、河川と流域を生息域とする魚類等の連続した環境を保全し、生物の多様性の維持を図る。

**霞堤のイメージ (北川)**

・本川と支川の連続した環境に生息する生物

●まちづくりと一体となって堤防や護岸を整備し、地域の歴史、文化及び観光基盤と調和する景観を保全・創出し、地域活性化を図る。

**堤防整備 (旭川)**

**堤防整備 (名取川)**

**護岸整備 (五ヶ瀬川)**

**護岸整備 (天竜川水系三峰川)**